【保育所】

保育所は、児童福祉法に基づいて設置されたもので、保護者の稼動、疾病、その他の事情により家庭で保育できないお子さんを家庭に代わって保育する施設です。

入所基準

保育所に入所できる基準は、保護者が次のいずれかの状況にあり、同居の親族・その他のいずれもがお子さん を保育することができないと認められる場合です。

- ①居宅外で労働することを常態としていること。
- ②居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③妊娠中であるか、又は出産後間がないこと。
- ④疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。
- ⑤長期にわたり、疾病の状態にあるか、又は精神若しくは身体に障がいを有する同居の親族を常時介護していること。
- ⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。
- ⑦町長が認めた前各号に類する状態にあること。

施設名	定員	住 所	電話番号
中湧別保育所	90名	湧別町中湧別中町3021番地の1	01586-2-2259
上湧別保育所	90名	湧別町上湧別屯田市街地71番地の1	01586-2-2490
開盛保育所	30名	湧別町開盛3039番地の4	01586-2-5002
湧別保育所	120名	湧別町栄町143番地の1	01586-5-2234
芭露保育所	45名	湧別町芭露413番地	01586-6-2026

○保育時間

午前8時30分~午後4時30分(月~金曜日)午前8時30分~正午(土曜日)

○延長保育

- ・中湧別保育所、上湧別保育所 午前7時30分~午前8時30分(月~土曜日) 午後4時30分~午後6時(月~金曜日) 正午~午後6時(土曜日)
- ・開盛保育所 午前8時~午前8時30分(月~金曜日) 正午~午後0時15分(土曜日)
- · 湧別保育所 午前7時30分~午

午前7時30分~午前8時30分(月~土曜日) 午後4時30分~午後6時(月~金曜日) 正午~午後6時(土曜日)

・芭露保育所

午前7時30分~午前8時30分(月~土曜日) 午後4時30分~午後6時(月~金曜日) 正午~午後6時(土曜日)



○保育料

それぞれの児童の年齢や世帯の所得状況により次のとおりとなります。(平成22年度保育料)

階層 区分	摘 要	3 歳 未満児	3 歳 以上児
第1	生活保護法による被保護世帯	O円	0円
第2	市町村民税非課税世帯	5, 400円	3,000円
第3	市町村民税課税世帯	11,700円	8, 300円
第4	所得税額5,000円未満	14, 400円	9,600円
第5	所得税額5,000円以上10,000円未満	16, 100円	10, 900円
第6	所得税額10,000円以上20,000円未満	17,800円	12, 200円
第7	所得税額20,000円以上40,000円未満	22,500円	14, 900円
第8	所得税額40,000円以上71,500円未満	28,000円	18, 900円
第9	所得税額71,500円以上103,000円未満	33, 400円	22,800円
第10	所得税額103,000円以上413,000円未満	45,800円	29,000円
第11	所得税額413,000円以上	60,000円	29,000円

[※]平成21年度中は、現在の保育料となります。

○入所申し込み

保育所に入所を希望される場合は、役場子ども支援課又は総合支所福祉課へご確認願います。

※保育料のお支払いは、口座振替をご利用いただくと便利です。(詳しくは40ページをご覧ください。)

【学童保育】

昼間、保護者がいない小学校低学年児童等を対象に、放課後における生活及び遊びの指導を行っています。

名 称	開設場所
放課後児童クラブ	湧別町児童センター
芭露児童会	湧別町立芭露小学校
なかよし児童クラブ	湧別町なかよし児童センター
ちびっ子広場児童クラブ	湧別町上湧別農村環境改善センター
わくわくキッズ児童クラブ	湧別町立開盛保育所



[※]平成23年度以降の保育料については、国及び近隣町の保育料を勘案し設定されます。